

「大学教育の品質保持管理 - 単位制とGPA - 」 絹川正吉国際基督教大学学長が講演

6月11日、大学リサーチセンター大会議室において国際基督教大学学長の絹川正吉氏をお招きして、単位制とGPA(単位数を重みとする評点の平均値であるGrade Point Average)について講演いただいた。絹川氏は、「成績評価の厳格化と学習支援システム」(2003年4月地域科学研究会出版)の著書の中で表記タイトルについて分担執筆されており、本講演ではその内容のエッセンスを著者自らお話しいただく貴重な講演となった。

講演では、1)GPAの目的と定義、2)GPAの活用例、3)GPA制度のメリット・デメリットについて国際基督教大学(以下ICU)、国内他大学やアメリカの例を挙げられ、大学教育の品質管理について示さ

れた。まず、教育の質維持の小道具としてGPAを厳格な成績評価に活用したわが国の導入経緯を、続いてGPAと優・良・可制度との違いでは、不合格科目も記録した学習活動をトータルに評価するのがGPA制度であることや不合格科目再履修制度で改善できることなどが示された。GPAの活用では、日本の大学における受講単位上限制度(キャップ制度)は能力のある学生を遊ばせることになるのに対して、GPAを活用し能力ある学生は上限以上履修できるアメリカのキャップ制が紹介された。

また、GPA制を成績不良除籍制度としてICUでは1960年から活用されており、そのミニマムリクワイアメント(各学期の履修単位及びGPAがミニマム以上)を満たすために履修指導などでアドバイザーやカウンセラーをおいて相談するシステム導入のご苦労などについてもお話しいただいた。3学期制度を有するICUでは、この成績不良除籍制度は除籍をしないための制度として設けられており、本学においても参考になる制度といえよう。



講演する
絹川正吉氏

その他、失敗談を含んだ取り組みや桜美林大、山梨大、青森公立大の退学勧告制度などへの活用例、卒論資格、教職課程受講資格への活用の他、企業の採用判断資料、自動車保険料割引といったアメリカの例も紹介された。さらに、GPAを用いるメリットとして教員集団における評価の標準化、教員に教育の共同性を自覚させる作用、成績評価は教員の学問的権威によるのではないという認識、学生の自己学習支援契機を与えることが指摘された。

GPA制度の問題点が述べられた後に、本講演のキーワードとも言えるミニマムリクワイアメントに

に関して、教員の質の担保が無いところでの厳格な成績評価は無意味であることから、大学教育のミニマムリクワイアメントの究極は、大学教員の質のミニマムリクワイアメントであると指摘された。「教員のミニマムリクワイアメント」を今一度考え直す必要があることを認識させられる講演であった。

（大学助教授 土木工学科 杉井俊夫）